

ご利用ください 自動交付機



市役所が休みの日に急に印鑑証明書や住民票が必要になったことはありませんか？
そんな時に便利なのが自動交付機です。

Q 自動交付機でどんな証明書がとれるの？

A 住民票世帯全員、住民票個人、印鑑証明書がとれます。

Q 免許証やパスポートがなくて保険証しかない人はどうすればいいの？

A 印鑑登録証と保険証と登録印をもってきてください。申請後、市役所から本人あてに照会文書が届きます。その文書と印鑑登録証と保険証を持ってまたお越しください。その時に暗証番号の登録をします。

Q 利用してみたいけどどうすればいいの？

A 印鑑登録証に数字4けたの暗証番号を設定する申請をお願いします。申請はご本人しかできません。

Q 自動交付機はどこにあるの？

A 佐野市役所本庁舎 総合受付前にあります。

自動交付機についての Q(質問)&A(答え)

Q 暗証番号を登録するにはどうすればいいの？

A 総合窓口課へ印鑑登録証と運転免許証またはパスポートをお持ちください。申請書を記入していただければOKです。

Q 利用できる時間は？

A 平日、土・日曜日、祝日も午前8時30分～午後5時30分です。窓口延長日は午後7時まで利用できます。ただし12月29日～1月3日は利用できません。また停電、故障などにより利用できない場合もあります。

◆新しいカードへの交換はお済みですか？

4ケタの暗証番号を登録していただければ、**無料**で交換します。



旧佐野



旧葛生



新



旧田沼

お問い合わせは

佐野総合窓口課届出証明係

☎ (20) 3016

田沼総合窓口課住民係

☎ (61) 1124

葛生総合窓口課住民係

☎ (86) 4713